

第2次 出雲・雲南地域 生物多様性連携保全活動計画

定着するコウノトリ 大空へ羽ばたくトキ
人と自然が調和するまちづくり



~~コウノトリも トキも 新たなステージへ~~

令和8年5月 策定

出雲市 雲南市
出雲・雲南地域広域連携生態系ネットワーク推進協議会

目次

| | |
|---|----|
| 1. 計画の概要..... | 1 |
| (1) 計画の区域..... | 1 |
| (2) 計画の目的..... | 1 |
| (3) 計画の位置づけ..... | 1 |
| (4) 関係する計画等..... | 1 |
| (5) 国等との連携..... | 2 |
| (6) 計画の期間..... | 2 |
| (7) 出雲・雲南地域の概要（計画地域）..... | 2 |
| 2. コウノトリ・トキについて..... | 4 |
| (1) 生物多様性の保全..... | 4 |
| (2) コウノトリ・トキの生態、歴史..... | 5 |
| (3) コウノトリ・トキと出雲・雲南地域とのかかわり..... | 9 |
| (4) 出雲・雲南地域広域連携生態系ネットワーク推進協議会の取組み..... | 11 |
| (5) 田んぼが育む多様な生きもの..... | 12 |
| 3. 活動内容..... | 13 |
| 【メインプロジェクト】..... | 15 |
| 活動① 生きものを育む農業の推進..... | 15 |
| 活動② 田んぼビオトープの推進..... | 18 |
| 【プロジェクトA】..... | 20 |
| 活動③ 専門的な方法による定点調査..... | 20 |
| 活動④ 簡易な方法による広域調査..... | 21 |
| 【プロジェクトB】..... | 23 |
| 活動⑤ 共感を広める情報発信..... | 23 |
| 活動⑥ 理解を深める学習会等の開催..... | 24 |
| 【プロジェクトC】..... | 25 |
| 活動⑦ 体験型交流イベントの開催..... | 25 |
| 4. 計画的かつ継続的な活動の推進..... | 26 |
| (1) 出雲・雲南地域広域連携生態系ネットワーク推進協議会による計画的な活動の実施と評価・見直し..... | 26 |
| (2) 協議会の構成団体と役割..... | 26 |
| 5. 参考資料..... | 27 |
| (1) 「出雲市トキによるまちづくり構想・アクションプラン」の概要..... | 27 |
| (2) 「“幸せを運ぶコウノトリ”と共生するまちづくりビジョン・アクションプラン」の概要..... | 29 |
| (3) 斐伊川流域を中心とした斐伊川水系生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会の全体構想..... | 31 |

1. 計画の概要

(1) 計画の区域

出雲市及び雲南市とし、隣接する奥出雲町及び飯南町とも連携を図ります。

(2) 計画の目的

コウノトリやトキと共に生きる自然豊かで魅力あふれる持続可能な地域の実現に向けて、豊かな自然環境の魅力に対する認知度を向上しながら、多様な主体や地域の参画及び連携による生物多様性保全活動を推進します。

(3) 計画の位置づけ

本計画は、生物多様性国家戦略 2023-2030（令和 5 年 3 月制定）の趣旨に基づき、地域における多様な主体が連携して行う生物多様性保全活動を促進することにより、豊かな生物多様性を保全することを目的としています。

本計画のシンボルとなるコウノトリとトキは、田んぼを採食地にしたり、広範囲に移動するといった共通点があります。そこで、隣接する自治体が広域連携することにより、より効果的・効率的に生物多様性保全活動が推進できることから、出雲市と雲南市が連携して取り組むことを明らかにするために本計画を策定します。

本計画は、令和 3 年 4 月に策定した「出雲・雲南地域生物多様性連携保全活動計画（計画期間：令和 3 年度から令和 7 年度）」を改定のうえ、第 2 次計画として策定するものです。

(4) 関係する計画等

出雲市の「トキによるまちづくり構想・アクションプラン」と雲南市の「“幸せを運ぶコウノトリ”と共生するまちづくりビジョン・アクションプラン」をはじめ、斐伊川水系生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会の「斐伊川水系生態系ネットワーク全体構想」など関係する計画等と調和を図りながら活動を推進します。

●関係する計画等

- ・農林水産省・国土交通省・環境省：トキ保護増殖事業計画
- ・環境省：トキ野生復帰ロードマップ 2030
- ・斐伊川水系生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会：斐伊川水系生態系ネットワーク全体構想
- ・兵庫県立コウノトリ郷公園：コウノトリ野生復帰ランドデザイン
- ・コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル（IPPMM-OWS）：コウノトリ保全方針
- ・島根県：島根県環境総合計画、島根県希少野生動植物の保護のための基本方針
- ・出雲市：出雲市トキ保護増殖事業基本計画、トキによるまちづくり構想、トキによるまちづくり構想アクションプラン 2030

- ・雲南市：“幸せを運ぶコウノトリ”と共生するまちづくりビジョン、“幸せを運ぶコウノトリ”と共生するまちづくりアクションプラン（後期）

（５）国等との連携

地域における生物多様性の保全は、多様な主体が個別に活動を進めるだけでなく、これらの主体が連携・協力することが重要です。

そこで、事務局である出雲市・雲南市・島根県は国をはじめとする関係機関や他自治体と連携しながら本計画を進めていきます。

（６）計画の期間

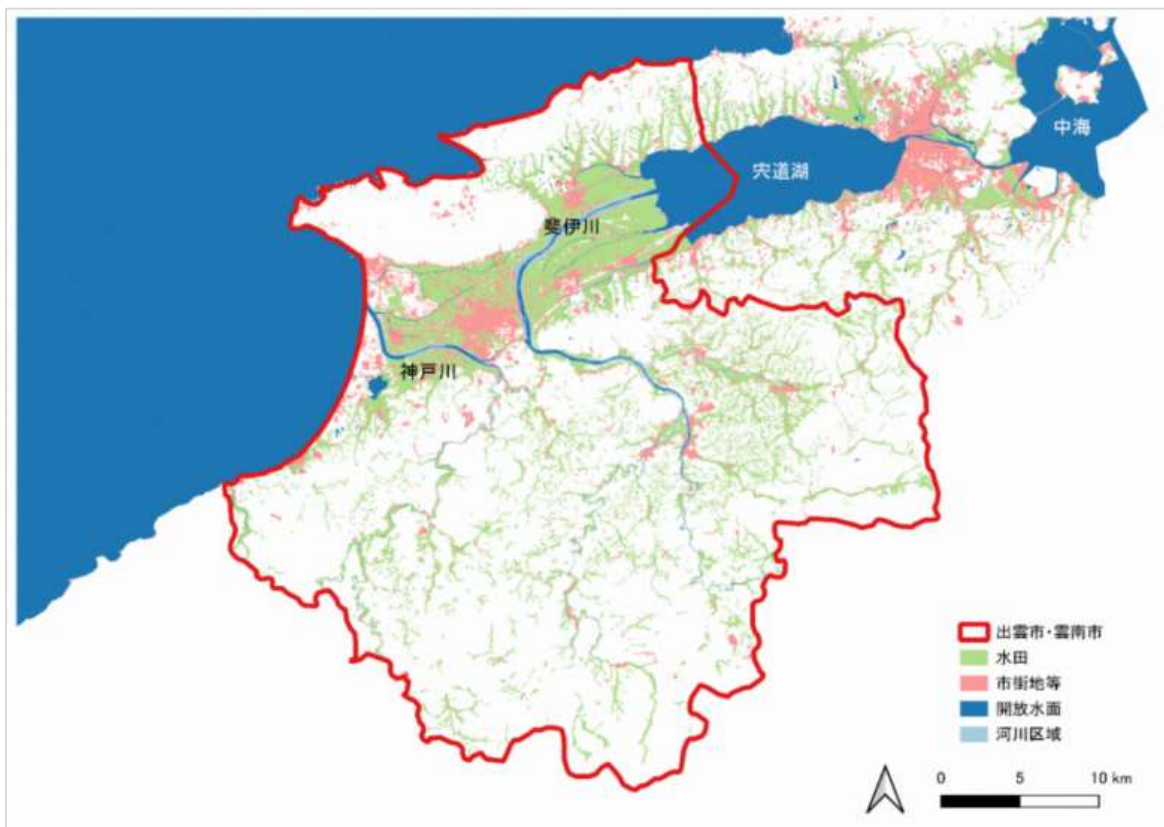
令和 8 年度（2026 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 5 か年とします。

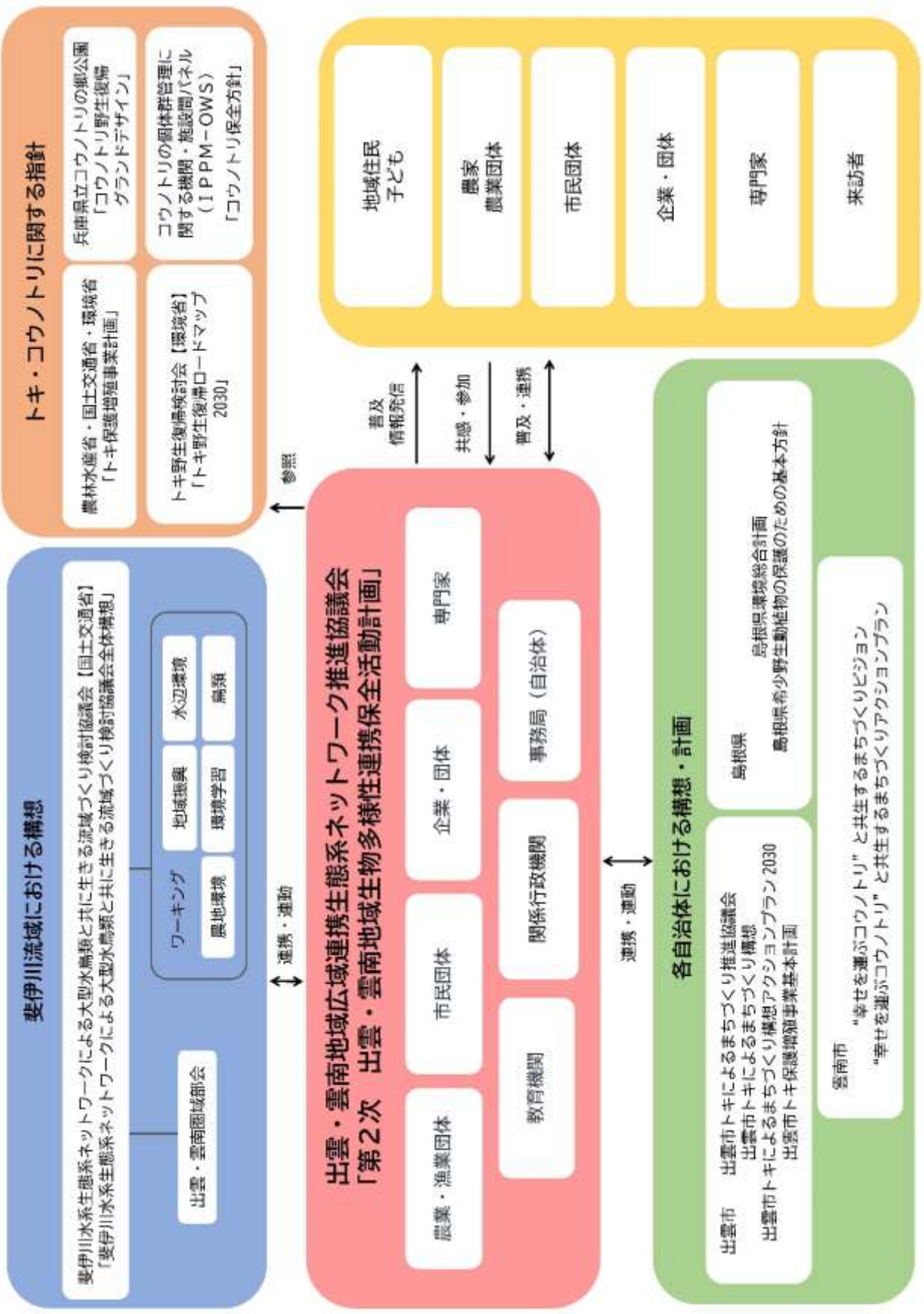
（７）出雲・雲南地域の概要（計画地域）

本計画の計画地域である、出雲・雲南地域は以下の図の通りです。

また、出雲・雲南地域を含む、斐伊川流域を中心とした斐伊川水系生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会では、国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所が事務局となり、島根県、鳥取県、松江市、出雲市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町、米子市、境港市の 2 県 6 市 2 町で取組みが進められています。

●出雲・雲南地域（計画地域）





(2) コウノトリ・トキの生態、歴史

コウノトリ・トキともに肉食の鳥であり、里地・里山の生態ピラミッドの頂点に立つ高次消費者です。高次消費者であるため、農薬や殺虫剤等の影響を受けやすく、生物濃縮による繁殖能力の低下や衰弱なども、絶滅の要因のひとつといわれています。

【コウノトリ・トキの生態】

| 種名 | コウノトリ | トキ |
|----------|---|--|
| |  |  |
| 分類 | コウノトリ目コウノトリ科 学名 <i>Ciconia boyciana</i> | ペリカン目トキ科 学名 <i>Nipponia nippon</i> |
| 形態 | 体長：約 110cm 翼開長：約 195cm 体重：4～5kg | 体長：約 75cm 翼開長：約 140cm 体重：1.6～2kg |
| 食物 | 主に、ドジョウ、フナなどの魚類、ヘビ、カエルなどの両生爬虫類、バッタなどの昆虫 | 主にドジョウ、サワガニ、カエル、タニシ、小さな昆虫など |
| 採食環境 | 水田、河川、池沼、草地など 水位 30cm 以下 | 水田、浅い水辺や湿地、草地など 水位 10cm 以下 |
| ねぐら | 電柱、河川、水田など | 森林、屋敷林などの樹木上 |
| 営巣環境 | 人工巣塔、電柱、高木の梢、寺社の屋根 など | 森林の縁などにある高木 |
| 産卵期 | 2～3月 | 3～4月 |
| 保護的な位置づけ | 国の特別天然記念物 環境省レッドリスト 絶滅危惧 IA類 (CR) | 国の特別天然記念物 環境省レッドリスト 絶滅危惧 IA類 (CR) |

【コウノトリ・トキの歴史】

●コウノトリ

- ・明治前期まで「留鳥」として、国内各地に生息記録があります。
- ・明治時代の狩猟解禁に伴う乱獲などにより、コウノトリは全国各地で急速に姿を消し、日本の野生のコウノトリは1971年に絶滅しました。それ以降、飼育下で育てた個体を再導入する取組みが進められています。
- ・現在は生息数も増加し、全国各地に飛来が確認されています。

| 年 | 取組概要 |
|-------|--|
| 1908年 | 「狩猟に関する規則」の保護鳥に加わる。 |
| 1921年 | コウノトリの繁殖地として出石の「鶴山」が天然記念物に指定される。 |
| 1953年 | 「種」として天然記念物に指定。 |
| 1955年 | 山階鳥類研究所の要請を受け、兵庫県知事が「特別天然記念物コウノトリ保護協賛会」を発足（1958年に但馬コウノトリ保存会へ改称）。 |
| 1956年 | 特別天然記念物（文化財保護法）に指定。 |
| 1961年 | 福井県での巣立ちを最後に国内での繁殖が途絶える。 |
| 1965年 | 兵庫県と豊岡市がコウノトリ飼育場（現コウノトリ保護増殖センター）を建設。野生個体を捕獲・飼育し、保護増殖の取組開始。 |
| 1965年 | 「特別天然記念物コウノトリ保護増殖対策協議会」が開催される。 |
| 1971年 | 兵庫県豊岡市で野生最後の1羽が保護され、国内の野生のコウノトリが絶滅。 |
| 1985年 | ロシア（旧ソビエト連邦）から野生の幼鳥6羽を受贈。 |
| 1986年 | 飼育していた国内最後の野生個体が死亡。 |
| 1988年 | 東京都多摩動物公園で飼育下での繁殖に成功。 |
| 1989年 | 兵庫県コウノトリ飼育場（兵庫県豊岡市）で飼育下での繁殖に成功。 |
| 1991年 | 環境省第1次レッドリストにて絶滅危惧種に指定。 |
| 1992年 | コウノトリ将来構想調査委員会発足（兵庫県）。野生復帰計画開始 |
| 1993年 | 国内希少野生動植物種に指定。 （絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）） |
| 1998年 | 環境省第2次レッドリストにて絶滅危惧ⅠA類に指定。 |
| 1999年 | 兵庫県立コウノトリの郷公園（兵庫県豊岡市）を開設。飼育下繁殖が展開され、飼育個体数は増加。 |
| 2002年 | コウノトリ野生復帰推進協議会が発足。野生繁殖個体群の絶滅以降初めての人工巣塔が設置される。 |

| 年 | 取組概要 |
|-------|--|
| 2003年 | コウノトリ野生復帰推進協議会が「コウノトリ野生復帰推進計画」を策定、公表。JA たじま、兵庫県、豊岡市による、コウノトリ育む農法の試験的開始。 |
| 2005年 | 野生復帰事業により、兵庫県立コウノトリの郷公園が飼育コウノトリの野外放鳥を開始（リリース）。 |
| 2007年 | 放鳥したコウノトリによる国内43年ぶりの野外繁殖の成功。 |
| 2011年 | 兵庫県教育委員会・兵庫県立コウノトリの郷公園が「コウノトリ野生復帰ブランドデザイン」を策定、公表。 福井県越前市で国内2地域目となる野生復帰事業開始。 |
| 2012年 | コウノトリ野生復帰推進計画策定委員会が「コウノトリ野生復帰推進計画（2期）」、コウノトリ野生復帰推進協議会が「コウノトリ野生復帰推進事業・活動一覧」を策定、公表。 千葉県野田市で国内3地域目となる野生復帰事業開始。 |
| 2013年 | コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル（IPPM-OWS）の設立。 |
| 2014年 | コウノトリ野生復帰検証委員会が「コウノトリ野生復帰に係る取り組みの広がり」の分析と評価」を策定、公表。 |
| 2015年 | 千葉県野田市、福井県越前市が飼育コウノトリを野外へ放鳥（リリース）。 |
| 2017年 | 兵庫県豊岡市その他、島根県雲南市、徳島県鳴門市、京都府京丹後市網野町、兵庫県養父市八鹿町で、野外コウノトリ繁殖の成功（以降も継続）。 |
| 2020年 | 野外のコウノトリが200羽に到達。 |
| 2025年 | 野外のコウノトリが500羽に到達。 |

●トキ

- ・江戸時代までは普通種として全国各地に分布していました。
- ・明治時代に狩猟により激減し、保護鳥（狩猟法）となりました。
- ・狩猟や生息環境の消失により、さらに野生個体数は減少、昭和初期には100羽程度となり、1981年には国内最後の野生トキ5羽が佐渡島で捕獲され野生絶滅しました。
- ・それ以降、中国から贈呈されたトキの人工繁殖が成功し、現在では毎年数十羽のヒナが育ち、佐渡島内において成鳥が放鳥され、島内での繁殖や本州への飛来が確認されています。

| 年 | 取組概要 |
|-------|---------------------|
| 1908年 | 「狩猟に関する規則」の保護鳥に加わる。 |
| 1934年 | 天然記念物に指定。 |
| 1940年 | 新潟県がトキ生息調査を実施。 |

| 年 | 取組概要 |
|-------|--|
| 1952年 | 特別天然記念物（文化財保護法）に指定。 |
| 1953年 | 佐渡朱鷺愛護会(1959年に佐渡とき保護会)発足。 |
| 1959年 | 新穂とき愛護会発足。 |
| 1960年 | 国際保護鳥に選定。 |
| 1967年 | トキ保護センター開設（新潟県旧新穂村）。 |
| 1970年 | 能登の本州最後のトキ1羽(ノリ)を佐渡に移動。 |
| 1971年 | 両津市ときを愛護する会発足。 |
| 1981年 | 佐渡島で野生下のトキ全5羽捕獲・野生絶滅、絶滅回避のための保護育成・人工繁殖を開始。 |
| 1991年 | 環境省第1次レッドリストにて絶滅危惧種に指定。 |
| 1993年 | 国内希少野生動植物種に指定。（絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）） 「保護増殖事業計画」の策定。 佐渡トキ保護センター開設（新潟県旧新穂村）。 |
| 1998年 | 環境省第2次レッドリストにて野生絶滅に指定。 |
| 1999年 | 中国からトキ2羽（ヨウヨウとヤンヤン）贈呈。 日本初の飼育下繁殖の成功（ユウユウの誕生）。 |
| 2003年 | 佐渡地域環境保全ビジョンにおいて、トキの野生復帰の計画が記載される（野生復帰の目標は2015年頃に60羽定着）。 日本の野生最後のトキ（キン）が死亡し、日本産トキ絶滅。 |
| 2007年 | 野生復帰ステーション開設（新潟県佐渡市）。 |
| 2008年 | 佐渡島において第1回トキ放鳥実施（以降も継続）。 |
| 2010年 | 31年ぶりに放鳥されたトキの営巣確認。いしかわ動物園（石川県）で分散飼育開始。 |
| 2011年 | 出雲市トキ分散飼育センター（島根県）、長岡市トキ分散飼育センター（新潟県）で分散飼育開始。 |
| 2012年 | 36年ぶりに野生下でのヒナ誕生。 JA 佐渡による JA 米コシヒカリ全量が化学合成農薬5割減・化学肥料5割減100%になる。 |
| 2013年 | 「トキ野生復帰ロードマップ」の策定。 |
| 2015年 | トキ野生下で60羽定着。 |
| 2016年 | 「トキ野生復帰ロードマップ2020」の策定（目標は2020年に220羽定着） 40年ぶりに「純野生トキ」のヒナ巣立ち。 |

| 年 | 取組概要 |
|-------|---|
| 2018年 | JA 佐渡が JA 米の取扱い要件にネオニコチノイド系農薬の不使用を追加トキ野生下で 220 羽定着。 |
| 2019年 | 環境省レッドリスト 2019 にて野生絶滅から絶滅危惧 IA 類に見直し。 |
| 2020年 | 野外のトキが 400 羽に到達。 |
| 2021年 | 「トキ野生復帰ロードマップ 2025」の策定。 |
| 2022年 | トキの野生復帰を目指す里地（放鳥予定地）に 2 地域（能登地域、出雲市）を選定。 |
| 2022年 | 野外のトキが 500 羽に到達。 |
| 2025年 | 令和 8 年度（2026 年）能登地域でのトキ放鳥が決定。 |
| 2026年 | 令和 9 年度（2027 年）出雲市でのトキ放鳥が決定。 |
| 2026年 | 「トキ野生復帰ロードマップ 2030」の策定。 |

（3）コウノトリ・トキと出雲・雲南地域とのかかわり

コウノトリとトキの両種を一体的なシンボルとした取組みは国内では珍しく、主に雲南市ではコウノトリ、出雲市ではトキに対する活動が精力的に行われ、生態系ネットワークの展開を通じた地域振興を推進する絶好の機会を迎えています。

●コウノトリ

- ・ 2017 年より雲南市で営巣が確認されている他、確認情報も斐伊川流域各地で増加傾向にあります。
- ・ 雲南市内では、営巣地の小学校におけるコウノトリを活用した環境学習等の取組みや市民団体による環境保全活動等が行われています。
- ・ 雲南市では、市内外の共感と協力を得ながらコウノトリが継続的に営巣できる自然豊かな環境づくりに取り組みながら、その恵みの活用を計画的に推進するため“幸せを運ぶコウノトリ”と共生するまちづくりビジョン・アクションプランを策定しています。

| 年 | 取組概要 |
|---------|--|
| 2009年3月 | 雲南市内でコウノトリの飛来を確認。その後も継続的に飛来を確認。 |
| 2017年 | げんきくん（個体番号：J0118）とななちゃん※（個体番号：J0047）のペアが雲南市大東町大東下分で営巣し、4羽の雛が孵化する。 母鳥が死亡したため4羽の雛は兵庫県立コウノトリの郷公園で保護。 ※「ななちゃん」という愛称は、西小学校の児童が命名して広がったもの。 |
| 2017年7月 | コウノトリの郷公園で保護された4羽の雛を、雲南市で放鳥。 |
| 2017年9月 | 雲南市立西小学校が「げんきくとひなたち応援プロジェクト」を開始。 チャレンジ田んぼや一人一枝運動など、全学年を通じた環境教育を島根県立三瓶自然館サヒメルや地元などの協力のもと実施。 |

| 年 | 取組概要 |
|-------------|---|
| 2017年11月 | 西小学校校庭に人工巣塔を寄付により設置。 |
| 2017年 | 島根県技術士会生物多様性研究分科会がコウノトリに関する調査・研究を開始。 |
| 2018年 | げんきくんとポンスニ※（個体番号：J0051）が、前年と同じ場所で営巣し、自然営巣で国内最多の4羽が巣立つ。 ※「ポンスニ」という愛称は、韓国に飛来した際に命名されたもの。 |
| 2018年 | ホンザキ野生生物研究所が、雲南市立西小学校とともに周辺地区においてコウノトリの採食資源であるドジョウのDNA調査を実施。 |
| 2018年10月 | 加茂町神原地内に市内2基目となる人工巣塔を寄付により設置。 |
| 2019年3月 | 雲南市が“幸せを運ぶコウノトリ”と共生するまちづくりビジョンを策定。 |
| 2019年～2024年 | げんきくんとポンスニが西小学校の人工巣塔で営巣し、4羽が巣立つ。以後、2020年4羽、2021年4羽、2022年4羽、2023年3羽、2024年3羽。 |
| 2020年2月 | 雲南市が“幸せを運ぶコウノトリ”と共生するまちづくりアクションプラン（前期）を策定。 |
| 2023年3月 | 雲南市が「雲南市コウノトリの保護及び共生に関する条例」を制定。 |
| 2024年3月 | 木次町日登交流センターに市内3基目、大東町大東地域交流センターに市内4基目となる人工巣塔を設置。 |
| 2024年 | 個体番号 J0284 と J0353 が大東地域交流センターの人工巣塔で営巣し、3羽が巣立つ。 |
| 2024年3月 | 雲南市が“幸せを運ぶコウノトリ”と共生するまちづくりアクションプラン（後期）を策定。 |
| 2025年 | ①げんきくんとこっとりちゃん※（個体番号：J0353）が西小学校の人工巣塔で営巣し、3羽が巣立つ。 ②J0284 と足環なしが大東地域交流センターの人工巣塔で営巣し、3羽が巣立つ。 ③青（個体番号：J0293）とはなび（個体番号：J0360）が加茂町神原巣塔で営巣し、2羽が巣立つ。 ※「こっとりちゃん」という愛称は、西小学校の児童が命名したもの。 |
| 2026年3月 | 大東町春殖地区養賀に「コウノトリの会春殖」が市内5基目となる人工巣塔を設置。 |

●トキ

- ・出雲地方において大正期まで宍道湖に飛来していたという記録があり、明治時代までは普通に見ることができたと考えられています。
- ・出雲市は中国の漢中市との友好都市協定を締結するなど交流があり、2008年環境省よりトキ分散飼育実施地に選ばれ、2011年より分散飼育を開始しました。同年からふ化に成功し、以降、毎年繁殖に成功しています。これまでに67羽を佐渡に移送しています。
- ・2025年までの間に、出雲市生まれのトキ59羽が佐渡島内で放鳥されています。
- ・2025年12月現在、10羽のトキを飼育。
(繁殖個体3ペア6羽、公開個体4羽♂)

| 年 | 取組概要 |
|----------|--|
| 1991年 | 中国漢中地区との交流をはじめめる。 |
| 1996年 | 漢中市と友好都市協定を締結（漢中地区が漢中市に昇格）。 |
| 2000年 | 陝西トキ救護飼養センターのトキの認養開始。 |
| 2004年1月 | 国が「トキ保護増殖事業計画」を告示。佐渡のトキの分散飼育を「飼育個体の分散」として表記。 |
| 2004年5月 | トキの分散飼育実施地に指定されるよう国に要望。以後、要望を重ねる。 |
| 2005年1月 | NPO法人いずも朱鷺21設立。 |
| 2005年1月 | 出雲市トキ保護増殖基本計画策定委員会を設置。 |
| 2006年3月 | 環境省に「出雲市トキ保護増殖基本計画」を提出。 出雲市トキ近似種飼育施設 完成。 |
| 2008年12月 | 環境大臣から「トキ分散飼育実施地」として決定を受ける。 |
| 2010年7月 | 出雲市トキ分散飼育センター竣工。 |
| 2010年2月 | 出雲市トキによるまちづくり推進協議会設立。 |
| 2011年1月 | 佐渡トキ保護センターから、トキ4羽(2ペア)の移送を受け分散飼育を開始。 |
| 2011年4月 | 出雲トキ分散飼育センターで初めてのふ化。 |
| 2011年8月 | 「出雲市トキによるまちづくり構想」を策定。 |
| 2012年4月 | 出雲市トキ分散飼育センターで初めての自然ふ化。 |
| 2018年11月 | トキ公開施設が完成、12月に試験公開を行う。 |
| 2019年7月 | トキ公開施設グランドオープン。 |
| 2020年 | トキの通年公開を開始。 |
| 2022年8月 | トキの野生復帰を目指す里地（放鳥候補地）に出雲市が選定。 |
| 2024年2月 | 出雲市トキによるまちづくり構想アクションプラン2025を策定。 |
| 2025年12月 | 出雲市トキによるまちづくり構想アクションプラン2030を策定。 |
| 2026年2月 | 令和9年度（2027年）出雲市でのトキ放鳥が決定。 |

（４）出雲・雲南地域広域連携生態系ネットワーク推進協議会の取組み

出雲・雲南地域広域連携生態系ネットワーク推進協議会は出雲・雲南地域において、多様な主体が連携・協働し、コウノトリ・トキを指標とする生態系ネットワークの形成を通じて生物多様性の保全再生や地域の活性化を目的に2019年1月に設立しました。

本協議会は、市民団体、企業・団体、農業・漁業団体、教育機関、専門家、関係行政機関、自治体等により構成されています。

島根県・出雲市・雲南市が事務局となり、本計画を連携・協働により進めていきます。

(5) 田んぼが育む多様な生きもの

コウノトリやトキの餌は主に両生類（カエル、イモリ等）、魚類（ドジョウ、メダカ等）、甲殻類（ヌマエビ類）、水生昆虫類（トンボ類、甲虫類）、貝類（タニシ類）等が挙げられ、そのほとんどが田んぼ・水路・川を生息域としています。



トノサマガエル



ドジョウ



ハイロゲンゴロウ

これらを主な食物とするコウノトリやトキも田んぼが育む多様な生きものの一つです。出雲市・雲南市の中山間地域には棚田などの耕作に労力を要する水田が多くありますが、農家の努力によって受け継がれてきたことが、コウノトリの飛来・営巣につながったと考えられています。このように多様な生きものが生息する田んぼづくりは、コウノトリやトキを育み、人間の営みを支える豊かな自然へと繋がります。

本協議会では、このことを踏まえて休耕田におけるビオトープの試験的整備や土水路の分布状況の調査、食物資源量に関する調査を実施しています。



▲田んぼの土水路（よけじ）でドジョウを採食するコウノトリ

3. 活動内容

当地域の市民や様々な団体が連携し「コウノトリやトキと共に生きる環境づくり」を中心に、「自然環境の把握」「豊かな自然環境や活動の情報発信」「環境づくりを通じた交流促進」の3つをあわせて取り組み、生物多様性の保全を図ります。

メインプロジェクトとなる「コウノトリやトキと共に生きる環境づくり」は、コウノトリのペアの増加やトキを放鳥できる環境をつくることを目指し、餌ともなる多様な生きものの生息環境を改善するため「生きものを育む農業」と「田んぼビオトープ」を推進します。これによりコウノトリとトキの生息環境を拡大するだけでなく、地域住民の安全・安心な環境の維持・創出や米の高付加価値化、里山の美しい景観の保全にもつながることが期待されます。

「自然環境の把握」は、「専門的な方法による定点調査」により、詳細な状況を把握する一方で、市民参加型の「簡易な方法による広域調査」を展開し、両調査の結果を活かして、活動の改善や様々な活動意欲の向上、ふるさとの環境の豊かさの理解につなげます。

「豊かな自然環境や活動の情報発信」では、インターネットや既存の媒体等を活用して活動の意義や活動状況を発信していきます。また、市民・子どもを対象とした学習会やイベント等を開催し、地域内外での共感を広め、賛同者や参加者が増加することを狙いとしています。

「環境づくりを通じた交流促進」では、生きものを育む活動を体験型交流イベントとして開催し、参加者による作業の軽減や継続的な交流による経済的な効果を生み出すことで持続的な活動につなげていきます。

次ページ以降では、それぞれの活動について具体的に記載しています。

メインプロジェクト：コウノトリやトキと共に生きる環境づくり

活動① 「生きものを育む農業」の推進

活動② 「田んぼビオトープ」の推進

プロジェクトA：自然環境の把握

活動③ 専門的な方法による定点調査

活動④ 簡易な方法による広域調査

プロジェクトB：豊かな自然環境や活動の情報発信

活動⑤ 共感を広める情報発信

活動⑥ 理解を深める学習会等の開催

プロジェクトC：環境づくりを通じた交流促進

活動⑦ 体験型交流イベントの開催

出雲・雲南地域多様性連携保全活動計画（イメージ）

コウノトリやトキとともに生きる自然豊かで魅力あふれる地域の表現に向けて、豊かな自然環境の魅力に対する認知度を向上しながら、多様な主体や地域の参画及び連携により生物多様性保全活動を推進します。

コウノトリの営巣継続・ペア増トキが放鳥できる環境人間にも安全・安心な環境米の高付加価値化里山の美しい景観の保全

「生きものを育む農業」や「田んぼバイオープ」の推進によりコウノトリ・トキの餌ともなる多様な生きものの生息環境の改善
 農業者・団体：農法やバイオープの実践
 行政・専門家：情報提供や学習会による普及

地域内外の共感の拡大
 賛同者・参加者を増大

インターネット等による情報発信や、市民・子どもを対象とした学習会や生きものの調査イベントを開催する。
 市民：学習会への参加
 行政・団体：情報発信、学習会・イベントの開催

【B】
 豊かな自然環境や活動の情報発信
 ⑤共感を広める情報発信
 ⑥理解を深める学習会等の開催

【メイン】
 コウノトリやトキと共に生きる環境づくり

- ① 「生きものを育む農業」の推進
- ② 「田んぼバイオープ」の推進

【C】
 環境づくりを通じた交流促進
 ⑦体験型交流イベントの開催

生きものを育む活動を体験型交流イベントとして開催
 農業者・地域：イベントの開催
 市民・来訪者：イベントへの参加
 行政・団体：支援・情報発信

作業の軽減
 継続的な交流
 経済的な効果

【A】
 自然環境の把握
 ③専門的な方法による定点調査
 ④簡易な方法による広域調査

取り組みの改善
 意欲向上
 ふるさととの環境の豊かさの理解

【メインプロジェクト】 コウノトリやトキと共に生きる環境づくり

活動① 生きものを育む農業の推進

【目標】 生きものを育む農業を推進し、多様な生きものの生息地を拡大します

多様な水生生物を育てている田んぼにおいて、各種制度を活用しながら「生きものを育む農業」として有機栽培・減農薬栽培や土水路（よけじ）などを維持・推進することにより、コウノトリ・トキが安定して暮らすことができる環境の拡大を目指します。また効果を高めるためには、既存の土水路（よけじ）の水を常に溜めて置くといった水場の確保も重要です。このような活動により、地域住民にとって安全・安心な環境や米の高付加価値化も期待されます。

【現状・課題】

有機・無農薬栽培や減農薬等による特別栽培米などの生きものを育む農業は部分的に実施されていますが、面的な広がりがまだ少ない現状にあります。

一方、中山間地域においては、農家の皆さんの努力や各種補助制度の活用により田んぼが維持されていますが、主に排水対策として設置されている田んぼ内の土水路（よけじ）には、多様な生きものが数多く生息していることがわかりました。しかし、高齢化が進む中、土水路（よけじ）の維持管理は大きな負担の一つとなっています。

- ・コウノトリ・トキの採食環境を増やすための具体的な方法等の情報が十分提供されていない。
- ・生きものを育む農業に取り組む意義やメリットが農業者に届いていない。
- ・多くの生きものを育てている土水路（よけじ）の維持管理が負担となっている。

【活動内容】

| 実施項目 | 実施内容 | 主な関係者等 |
|-------------|--|-----------------------------|
| ①現状把握 | 生きものを育む農業（有機栽培、減農薬栽培、よけじ設置、冬期湛水など）の実施状況・分布などを各種制度の活用状況やアンケート調査等により確認します。 | 行政 農業者・団体 市民団体 専門家 |
| ②情報提供・学習会開催 | 農業者・団体へ生きものを育む農法や各農業者の取り組み内容についての情報提供や学習会を開催します。 | 行政 農業者・団体 市民団体 |
| ③高付加価値化 | 生きものを育む農業によってできた米等の農産品やその加工品のブランディングを推進し、販売先や流通の開拓・促進に取り組みます。 | 農業者・団体 企業 行政 |
| ④農業従事者支援 | 生きものを育む農業に取り組む農業従事者を支援するため、農産品・加工品のふるさと納税返礼品への活用や学校給食（地産地消）への提供、寄付金付き地域商品の開発等に協力します。 | 行政 農業者・団体 企業 |

本活動計画の「生きものを育む農業」とは

①農薬の使用を減らす

■減農薬栽培

病害虫等の発生状況を確認しながら、農薬の種類・用量・用法を調整することで、コウノトリやトキの食べ物となる水生生物への影響を減らせます。

■有機栽培

除草剤を含む農薬や化学肥料を使わない水田農業を実践することにより、コウノトリやトキの食べ物となる水生動物にとって住みやすく、人にとっても安心なお米を作ることができます。

②水管理を工夫する

■よけじ（土水路：水田退避溝）、一坪の思いやり運動（水田退避池）

田んぼ内に常に湛水されている溝や場所を設置することで、水生生物の生息環境や退避場所を確保します。

■中干しの延期

中干し時期を延期することで、通常の中干しと同時期に起こるオタマジャクシからカエルへの変態やヤゴの羽化などに対する影響を抑えることができます。

■冬期湛水（冬みずたんぼ）

稲の収穫後の乾田に湛水を行い、水生生物の冬季における生息地を確保します。



▲土水路（よけじ）の整備

【水田退避地の整備例】 『一坪の思いやり運動』



▲水田の排水口付近に整備する



▲排水パイプと水田と連結する魚道パイプを整備



▲水を張った状況；但し「深み」は未整備



▲「深み」の造成

退避池は、水田の排水口付近に 2~3 m²ほどの長方形の湛水域を整備することをいうものとします。退避池の周囲には掘削土を活用した内畔を整備し、水田との区切りを設けます。内畔には塩ビパイプによる排水口を設け、中干し時や冬季などの落水期には水田の水を排水します。水田の湛水期には、退避池で越冬したドジョウ等が塩ビパイプ等の魚道を通じて水田内に進入できるような構造とします。排水する水は、退避池を通じて排水路に排水するものとし、水田内で成長したドジョウが退避池にとどまるようにします。退避池には塩ビパイプを設置し、一定以上の水位の水は排水できるようにしておきます。退避溝の深さは田面より 20~30cm下げ、可能であれば一部をさらに掘り下げ深みを設けます。水田内を深掘した場合には、不透水層を破壊し水漏れすることが予想されるので、その場合には防水シートの活用などを検討します。

活動② 田んぼビオトープの推進

【目標】田んぼビオトープを推進し、採食適地を拡大します。

休耕田や耕作放棄地を多様な生きものの生息地となるよう「田んぼビオトープ」として管理することにより、コウノトリ・トキの採食適地の増加を目指します。特にコウノトリ・トキに適した環境としては、常時一定の水があること、草刈りなどが条件になります。また、農地としていつでも復旧可能な状態に管理することは、農地環境の維持や美しい農村の景観保全にもつながります。

【現状・課題】

中山間地域等直接支払制度などを活用し、休耕田・耕作放棄地の管理として水張りや草刈りを実施されているところがありますが、ビオトープとしての観点は、あまり浸透していない状況です。

本協議会の事業で令和元年度から「田んぼビオトープ」を試行してきました。その結果、生きものの増加に効果があることが分かってきましたが、適切な管理の方法等については、さらなる検討が必要です。

- ・休耕田・耕作放棄地対策としての「田んぼビオトープ」の役割や効果の啓発が進んでいない。
- ・コウノトリ・トキの採食地となるような管理方法が確立されていない。
- ・具体的な管理方法の情報が提供されていない。

【活動内容】

| 実施項目 | 実施内容 | 主な関係者等 |
|--------------|---|-------------------|
| ①現状把握 | 統計データやアンケート調査等により、耕作放棄地の分布状況やビオトープの設置状況を確認します。 | 行政 農業者・団体 |
| ②田んぼビオトープの推進 | 生息に適した環境を増やすために、比較的簡単にできる田んぼビオトープづくりを推進します。 また、田んぼビオトープの展開方法として、タガメ・メダカ・ドジョウなど特定の生きものに着目したビオトープづくりや、環境学習の場として活用していきます。 | 専門家 市民団体 行政 |
| ③情報提供・学習会開催 | 田んぼビオトープの整備・維持管理方法の情報提供や学習会を開催します。 また、活動の周知を兼ねて、実施個所に設置する看板を必要に応じて配布します。 | 市民団体 専門家 行政 |



▲田んぼビオトープ学習会の様子▲

本活動計画の「田んぼビオトープ」とは 耕作していない田んぼに水生生物が棲めるようにするには

①水が溜まる場所をつくる

■全面湛水、よけじ（土水路）

常に湛水されている箇所を設置することで、水生生物の生息環境を確保します。

②植物を管理する

■背の高い草を刈る

侵入してくる樹木や背の高い草本を刈ることで、耕作放棄地全体における自然環境の多様性を向上し、また、コウノトリ・トキが採食地として利用可能な状態にできます。

③水生生物の豊富化

■農薬の不使用

殺虫剤をはじめ、除草剤や殺菌剤を使わないことで、多様な水生生物が生息できる環境を維持します。



▲出雲市出西地区のビオトープ



▲雲南市大東町飯田地区のビオトープ

【プロジェクトA】 自然環境の把握

活動③ 専門的な方法による定点調査

【目標】 専門家による継続的な調査を実施し、そのデータを活用します

専門知識や技術を持つ人の協力により、同じ場所で生きもの調査を継続して実施することで、生きものを育む活動による環境の経時的変化を記録し、活動の成果や見直し等に活用します。

【現状・課題】

雲南市でのコウノトリの営巣をきっかけに、平成29年から島根県技術士会の生物多様性研究分科会で様々な角度から調査・研究がされています。また、本協議会においては、令和元年度から専門家による調査・分析を実施しています。

- ・ 当地域の現状や生きものを育む農業による影響の継続的なデータ収集ができていない。
- ・ データ等の公表や活用が十分にできていない。

【活動内容】

| 実施項目 | 実施内容 | 主な関係者等 |
|-------------------|---|---------------------|
| ① 専門家による生きもの調査の実施 | 経年変化を追えるよう同一地区内で、生きもの専門家による継続的な調査を実施します。 | 専門家 農業者・団体 行政 |
| ② 調査結果の活用 | 調査結果を科学的に評価・考察し、採食地づくりに活用します。また、そのデータを原則として公表します。 | 専門家 農業者・団体 行政 |



▲ 専門家による生きもの調査の様子 ▲



活動④ 簡易な方法による広域調査

【目標】 地域内の住民の協力による広域的な調査を実施します

簡易な方法による生きもの調査を普及することにより、子どもを含む多くの人々が自然環境の実態に直接触れることができるようにします。また、多くの市民参加による広域的な状況把握を目的とした調査などを実施します。

併せて、生きものを育む農法やビオトープ整備の成果を伝え、実践者の意欲向上につなげていきます。

【現状・課題】

生きもの調査は、生きものの種類や数を確認するための知識や技術が必要であるため、専門家の指導の下でイベントや学校での学習に関連したものが実施されています。したがって、市民が自ら実施している例は少ない状況にあります。また当地域では、市民を巻き込んだ一斉調査のような活動は実施されていません。

- ・ 専門家以外でも実施可能な容易な生きもの調査が普及していない。
- ・ 広域的な実態の把握ができていない。

【活動内容】

| 実施項目 | 実施内容 | 主な関係者等 |
|-----------------|---|---------------------------------|
| ①簡易的な生きもの調査の普及 | 市民等でもできる簡易的な生きもの調査（生きものの種類を絞る）として、これまで協議会の調査で活用してきた「ペットボトルを使ったドジョウトラップ」調査を中心に普及します。 | 住民 専門家 市民団体 教育機関 |
| ②広域的な調査と取組状況の把握 | 簡易的な生きもの調査を市民等の参加・協力により広域的に取り組み、調査結果を把握します。 また、市内の小学校での生きもの・環境調査の取組状況や内容を把握します。 | 住民 専門家 市民団体 教育機関 行政 |
| ③調査結果の活用 | 収集した調査結果を考察し、採食地づくりへ活用します。また、これらのデータは原則として公表します。 | 専門家 農業者・団体 行政 |



▲ペットボトルを使ったドジョウトラップ▲

【ペットボトルを使ったドジョウトラップの作り方】



①ペットボトルを準備する



②ラベルや残ったふたのリングをはずす



③この位置にマジックで線を入れる



④入れた線に沿ってカッターナイフで切断する



⑤切断したものを逆さにして差し込む



⑥差し込んだ状態：針金等で固定すると安定する



⑦胴体にひもをつける



⑧ドジョウトラップの完成

ドジョウトラップは水田内や土水路（よけじ）などに1晩沈めておき、翌日引き揚げてドジョウやその他の水生動物がどれだけ入っているかを調べる。餌は、釣具店で売られているコイの餌が簡単で効果も高い。事前に配布した報告用紙に調査地点を記入するとともに、調査した場所（水田内か土水路かなどがわかるように報告）、調査した日、捕獲できた種類と数などを報告してもらう。なお、ドジョウ以外の生物については調査報告用紙に加え、見分け方が分かる簡単なパンフレットを作成・配布する。

【プロジェクトB】

豊かな自然環境や活動の情報発信

活動⑤ 共感を広める情報発信

【目標】 インターネット等による情報発信で共感者や参加者を増やします

コウノトリ・トキの生態・状況、生きものを育む活動の意義や各プロジェクトの実施状況等についての情報を集めて、インターネット等を活用して発信することにより、地域内外での理解者や共感者の拡大を目指します。そして、本協議会の活動が見える化することで、実践者の活動意欲の向上や様々な活動への協力者の増加につながります。

また、本協議会での活動を幅広く周知するため、地域でのイベント等に参加し、共感者を増やす活動を行います。

【現状・課題】

本協議会では、専用ホームページを開設し、活動状況やイベント開催などの情報を発信したり、専門家による餌資源調査の報告書などを掲載しています。

出雲市では、LINE「いずもトキファンクラブ」を開設し、プッシュ型での情報発信を行っています。また、出雲市トキ公開施設・出雲市トキ学習コーナーにおいて、トキの保護繁殖の活動を紹介するほか、ホームページ・フェイスブックなどにより情報発信を行っています。

雲南市立西小学校では、「げんきくんとひなたち応援プロジェクト」としてコウノトリの様子や活動状況をホームページ等で積極的に情報発信しています。また、雲南市大東町の「コウノトリの会春殖」では、公益財団法人ふるさと島根定住財団のサイト「しまっち」を活用し、環境整備の参加者を集めることに成功しています。

しかし、インターネット等による情報発信が十分にできていない団体もあり、情報の広がりには限定的になっています。

- ・コウノトリ・トキに関する活動についての情報発信は、個々の団体にとどまっておらず、相互の連携や横断的な情報提供が不足している。
- ・コウノトリとトキが個別に情報発信され、コウノトリとトキが近接している出雲・雲南地域の魅力や希少性が十分伝わらず、共感者や参加者の拡大につなげられていない。

【活動内容】

| 実施項目 | 実施内容 | 主な関係者等 |
|--------------------|---|------------------------------|
| ①インターネット等を活用した情報発信 | 協議会のホームページでコウノトリ・トキの生態・状況、活動状況やイベント開催などの情報を発信します。また、関係団体の情報も収集し、発信していきます。広域で連携するメリットを活かし、構成団体等の既存のホームページ・SNSや機関誌なども活用します。 | 市民団体 農業者・団体 観光協会 行政 |
| ②イベントへの参加 | 地域で開催されるイベントへ参加し、パネルやパンフレット等を活用し、コウノトリ・トキの生態・状況や協議会の取り組み内容などを周知します。 | 市民団体 観光協会 行政 |

活動⑥ 理解を深める学習会等の開催

【目標】 活動に関する理解を深めるための学習会・イベントを開催します

地域の子どもや住民を対象にコウノトリやトキをはじめ、生物多様性に関する学習会や生きものを身近に感じてもらえる活動として、生きもの調査イベント等を開催します。また、学校や地域等で開催される学習会等の開催を支援します。このような環境学習は次世代の人材育成としても重要な活動となります。

【現状・課題】

近隣では、出雲市のトキ公開施設、県立宍道湖自然館ゴビウス、県立三瓶自然館サヒメルなどの施設で、トキや地域の自然について学ぶことができます。また、島根わくわくサイエンス研究会では、子どもを対象とした学習会が開催されています。キコニアまなびネットや各施設では、学校等での学習支援をされています。

本協議会でも、様々な学習会・イベントや生きものを育む農業に関する学習会等を実施していますが、参加者は地域全体で見れば一部に留まっています。

- ・活動の状況を広く知ってもらい、共感者や参加者を増やす活動が十分ではない。
- ・生きものを育む活動の実践者向けの普及ができていない。

【活動内容】

| 実施項目 | 実施内容 | 主な関係者等 |
|----------|--|-----------------------------|
| ①学習会等の開催 | 子どもや住民を対象にコウノトリ・トキの生態や生物多様性に関する環境学習会、生きもの調査イベントを開催します。 | 地域住民 教育機関 市民団体 専門家 |
| ②学習会開催支援 | 学校や地域、各種団体が主催する環境学習活動にアドバイスやコーディネートし、支援します。 | 教育機関 地域住民 市民団体 専門家 |



▲生きものを調査イベントの様子



▲学習会の様子▲

【プロジェクトC】 環境づくりを通じた交流促進

活動⑦ 体験型交流イベントの開催

【目標】生きものを育む活動を組み込んだ体験型交流イベントにより持続性を確保します

生きものを育む活動に関する知識や体験を様々なかたちで提供し、体験型交流を入口として、活動の意義を理解、共感してもらうことで、継続的に交流人口を増やします。また、体験の参加費や農産物販売の収入など経済的な効果を生み出すことで、持続的な活動につなげていきます。

また、活動を通じて様々な人が自分ごととして環境づくりに参画することにより、この地域への愛着の醸成や、経済的な効果による活動の実践者の意欲向上にもつなげます。

【現状・課題】

農業体験などは各地で実施されていますが、生きものを育む活動を体験型交流イベントとして実施している例はあまりありません。

- ・体験型交流コンテンツやイベントの企画・運営が弱い。
- ・イベント参加者の確保ができていない。
- ・観光事業との連携ができていない。
- ・受入体制の構築が不十分である。

【活動内容】

| 実施項目 | 実施内容 | 主な関係者等 |
|----------------|---|------------------------------|
| ①体験型交流イベント開催支援 | 各種団体と連携し、ビオトープづくりや環境整備などの生きものを育む活動を組み込んだ体験交流イベント企画を支援します。 | 観光協会 市民団体 農業者・団体 企業 |
| ②継続的な交流 | イベントの参加者との継続的な関係性を維持・発展させ、さらなる交流や農産物の販売を促進します。 | 市民団体 農業者・団体 企業 |



▲環境整備イベントの様子（草刈り応援）

4. 計画的かつ継続的な活動の推進

(1) 出雲・雲南地域広域連携生態系ネットワーク推進協議会による計画的な活動の実施と評価・見直し

本計画の実施にあたっては、多様な主体や地域の参画及び連携が不可欠です。「出雲・雲南地域広域連携生態系ネットワーク推進協議会」を年2回程度開催し、活動実施に当たって方法の検討や連絡調整を行います。

また、協議会では、本計画の実施状況を点検し、目標や活動内容の評価も行います。併せて、より効果的な活動となるよう、必要に応じて本計画を見直します。

(2) 協議会の構成団体と役割

協議会は、次の団体で構成します。必要に応じて団体を追加します。

| 分類 | 団体名 | 役割 |
|---------------------|--|-------------------------------|
| 市民団体 NPO (11) | 赤川ホテル保存会 NPO法人いずも朱鷺21 加茂まちづくり協議会 キコニアまなびネット コウノトリの会春殖 NPO法人国際交流フラワー21 里山笑学校 島根わくわくサイエンス研究会 大東地区自治振興協議会 幡屋地区振興会 春殖地区振興協議会 | 活動の実施・参加（中心的な役割）・指導、地域内の調整 |
| 教育機関 (3) | 出雲市立稗原小学校、神戸川小学校 雲南市立西小学校 | 環境教育・地域学習・活動の実施・協力・指導 |
| 農業・漁業団体 (3) | 島根県農業協同組合出雲地区本部 島根県農業協同組合雲南地区本部 斐伊川漁業協同組合 | 活動の実施、活動への技術的な協力や指導・普及 |
| 専門家 (4) | 島根県立三瓶自然館サヒメル (公財)日本野鳥の会 島根県技術士会生物多様性研究分科会 (公財)ホシザキグリーン財団(オブザーバー) | 専門的な情報の提供・助言、活動の協力・指導 |
| 企業・団体 (3) | (一社)出雲観光協会 (一社)雲南市観光協会 (株)山陰中央新報社 | 本業を生かした専門的な技術や指導、活動の普及・啓発 |
| 関係行政機関 (4) | 奥出雲町、飯南町 国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所 環境省中四国地方環境整備事務所大山隠岐国立公園管理事務所 | 活動への協力、情報の提供・助言、計画区域を越える活動の協力 |
| 行政(事務局) (3) | 島根県、出雲市、雲南市 | 協議会の運営、国・他自治体との連携、活動の実施・支援 |

5. 参考資料

(1) 「出雲市トキによるまちづくり構想・アクションプラン」の概要

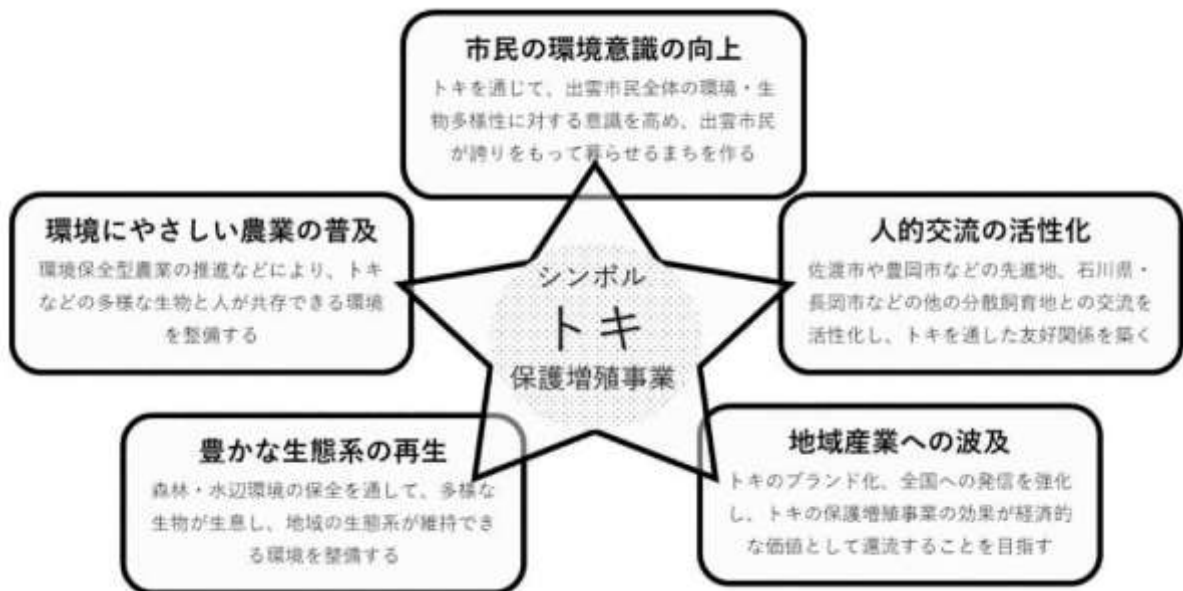
主体：出雲市

策定年月：まちづくり構想 平成23年8月、令和4年改訂
アクションプラン2030 令和7年12月

【基本理念】

出雲市では、総合振興計画「出雲神話2030（令和4年9月）」において、「未来に向けた脱炭素社会へのチャレンジ」を掲げ、トキの野生復帰を目指すようたっています。その施策のひとつに、「トキ保護増殖事業」を掲げ、国のトキ保護増殖事業計画の一翼を担い、国際保護鳥トキの絶滅回避と安定的存続に貢献するとともに、トキをシンボルとして本市の自然環境を守り、人と自然が共生できる地域づくりを推進します。

出雲市は、トキをシンボルとした環境にやさしいまちを目指し、持続可能な社会の形成に向けた取り組みを推進していきます。



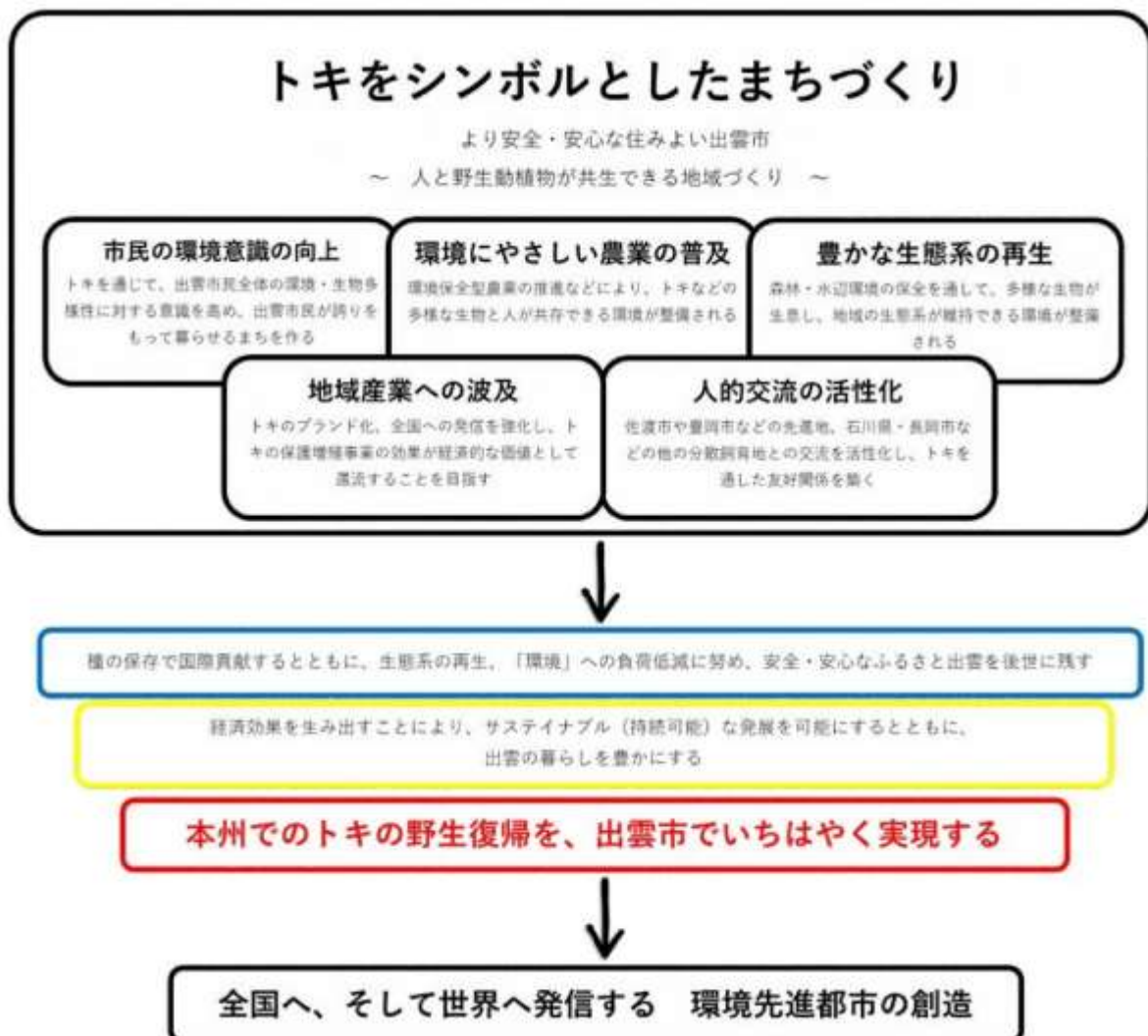
【基本目標】

直接的には「トキの分散飼育」の役割を担うことで、国内希少野生動植物種であり国際保護鳥である「トキ」の種の安定的存続に貢献するため、トキ保護増殖事業に取り組むことを基本とします。

また、このトキ保護増殖事業に取り組むことで、様々な波及効果を生み出し、まちづくりに繋げていきます。

まず、トキを通じて、環境や生物多様性に対する出雲市民全体の意識を高め、市民の皆様が誇りをもって暮らせる出雲市を目指します。

次に、出雲の自然を舞台に、出雲市におけるトキの野生復帰を目指し、トキを環境にやさしいまちづくりの新しいシンボルとすることで、環境にやさしい農業の普及や、豊かな生態系の再生、人的交流の活性化、地域産業への波及といった相乗効果を生み出していきます。そして、これらを広げていくことで『まちづくり』を推進していくことも基本目標とします。



【アクションプランの概要】

●目的及び位置づけ

このアクションプラン 2030 は、「出雲市トキによるまちづくり構想」に基づき、トキをシンボルとした環境にやさしいまち出雲を目指し、国の「トキ野生復帰ロードマップ」の基本方針に沿って、トキの放鳥・野生復帰に向けて、基本的な施策・事業を体系的に示すものです。

●計画期間

令和 8 年度（2026）～令和 12 年度（2030）

●構成

| 基本目標 | 基本施策 |
|-----------------|--|
| 1. 市民の環境意識の向上 | (1) 普及啓発の強化・価値観の共有化 (2) 若年層に向けた発信力の強化 (3) 農業者・関係者の理解醸成 |
| 2. 環境にやさしい農業の普及 | (1) 環境にやさしい農業の推進 (2) 既存制度の活用・推進 |
| 3. 豊かな生態系の再生 | (1) 生息環境整備に向けた取組 (2) 森林や水辺の再生と活用 (3) 野生動植物にも人にもやさしい里山づくり (4) 放鳥に係る体制づくり |
| 4. 人的交流の活性化 | (1) つながる人の輪 |
| 5. 地域産業への波及 | (1) トキを出雲市の新たなブランドへ (2) 環境にやさしいまち出雲の全国発信 |

（2）「“幸せを運ぶコウノトリ” と共生するまちづくりビジョン・アクションプラン」の概要

主体：雲南市

策定年月：ビジョン 令和元年 3 月、令和 6 年 3 月改訂

アクションプラン（後期） 令和 6 年 3 月

【ビジョンの目的】

このビジョンは、市内外の共感と協力を得ながらコウノトリが継続的に営巣できる自然豊かな環境づくりに取り組み、コウノトリによってもたらされる恵みを活用して、雲南市総合計画に定めるまちづくりの基本理念「生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり」を実現していくとともに、雲南市のブランド価値の向上を図ることを目的に策定するものです。

【基本方針】

“幸せを運ぶコウノトリ” と共生するまちづくり

1. コウノトリが継続的に営巣できる豊かな環境づくり
2. コウノトリがもたらす恵みの好循環
3. 継続的な活動を支える仕組みづくり

以上の基本方針に基づき“幸せを運ぶコウノトリ” と共生するまちづくりを進め、雲南市のブランド価値の向上を図ります。

“幸せを運ぶコウノトリ”と共生するまちづくり 全体イメージ

雲南市のブランド価値の向上



【アクションプランの概要】

●コウノトリの保護に関する基本的な取組み

特別天然記念物であるコウノトリを保護するための基本的な取組みとして、専門機関や関係団体の指導及び協力の下で、営巣時の観察や足環装着を実施します。また、自然環境の保全や観察ルールの周知、水辺環境の整備などにより、コウノトリが安全に生息できる環境づくりに取り組みます。また、コウノトリの愛称募集を継続します。有害鳥獣対策に関しては、関係団体等と今後とも慎重に検討していきます。

1. コウノトリが継続的に営業できる豊かな環境づくり

コウノトリが継続的に営業できる環境づくりをするために、まず、コウノトリや生物多様性に関する理解を拡げ、深めるために情報発信や学習会等を実施します。その上で、環境づくりの核となる取組みとして多種多様な生きものを育む農業を推進します。そして、その状況を評価するための調査などにより、生物多様性の保全に取り組みます。

2. コウノトリがもたらす恵みの好循環

コウノトリは、「赤ちゃん」や「幸せ」を運ぶ鳥といったイメージが広く浸透しています。コウノトリをはじめとする生物多様性を育む取組みは、経済などにも好影響をもたらすことが考えられます。継続的な取組みを行うためにも、コウノトリによってもたらされる恵みの積極的な活用による好循環を生み出します。

3. 継続的な活動を支える仕組みづくり

生物多様性を育む活動を継続していくためには、多くの方々の参画や支援が必要となります。市民や団体等の自主的な取り組みを支援するとともに、共感する個人や団体等が様々な活動に参加できるような仕組みとしてリスト等を作成します。

さらに、クラウドファンディング型ふるさと納税などによる多様な財源を活用し、コウノトリや生物多様性を育む活動を資金面で支えていきます。また、関係団体、専門家等との様々な活動がより効果的・効率的に取り組めるよう「斐伊川水系生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会（事務局：国土交通省出雲河川事務所）」や「出雲・雲南地域広域連携生態系ネットワーク推進協議会（事務局：島根県、出雲市、雲南市）」などのネットワークを活用します。

このアクションプランを着実に実施するため、各所管課等と連絡調整をしながら事業の進行を管理します。

（3）斐伊川流域を中心とした斐伊川水系生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会の全体構想

河川を基軸とした生態系ネットワークの形成による大型水鳥類の舞う魅力的な流域づくりに向け、斐伊川水系とそれを取り巻く2県6市2町の望ましい姿と今後の取組みについてとりまとめたものです。

●斐伊川流域を中心とした斐伊川水系生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会の取組地域



【生態系ネットワークに取り組む目的】



【到達目標（～2050年）】

- ・ 斐伊川源流部から河口まで、河川・湖沼を軸とした生態系ネットワークが形成され、自然と共存する持続可能な地域づくりが実現している。
- ・ 農村地帯では、自然の循環機能を活かした、生物多様性保全を始めとする多面的機能が強く発揮される生産手法での農業が普及し、カエル類やトンボ類、ミツバチなど農村地帯に生息する地域在来の生物が安定して見られる。
- ・ 指標大型水鳥類をシンボルとした農産物がブランド化され、流域内外で広く知られている。ホテルやレストラン、道の駅などでも料理や土産物として利用されている。
- ・ 生態系ネットワークの形成により、地域在来の野生生物の保全状況が改善され、河川・湖沼において水産資源も安定して得られるようになる。肉食の水鳥と水産資源を分け合う、持続可能な漁業が流域の水産資源ブランドとして、内外に広く知られている。農産物と同様、ホテルやレストラン、道の駅等でも料理や土産物として利用されている。
- ・ 全国レベルの人口減少に伴い流域自治体の人口も減少しながらも、一方で持続可能な農業や水産業、観光業等を通じて、大都市圏との人・モノ・情報の対流が継続している。

●ハクチョウ類・ガン類

- ・ 引き続き、越冬個体群が維持されており、宍道湖西岸や湖北平野、能義平野を中心に、日中は水田で落穂や二番穂等を安心して採食する姿がごく普通に見られている。

●ナベヅル・マナヅル

・流域全体で数百羽規模の越冬個体群を形成し、ハクチョウ類、ガン類と同様、日中は水田で落穂や二番穂等を安心して採食する姿がごく普通に見られている。

・流域以外でも西日本を中心にナベヅル・マナヅルの新たな越冬地づくりが実現し、感染症による絶滅リスクが低下。環境省レッドリスト等において絶滅の危機を脱したと評価されている。

●コウノトリ

・斐伊川水系の流域の圏域各地で営巣・繁殖し、河川や水田・水路などで、年間を通して観察することのできる身近な野鳥となっている。

・全国でも豊岡市以外の全国各地でコウノトリの繁殖個体群が形成され、環境省レッドリスト等において絶滅の危機を脱したと評価されている。

●トキ

・斐伊川水系の流域を含む全国各地でトキの繁殖個体群が形成され、環境省レッドリスト等において絶滅の危機を脱したと評価されている。

【中期目標（～2035年）】

①ハクチョウ類、ガン類の越冬個体群について、ねぐらや採食地の保全・再生に向けた取り組みをさらに進め、外敵の侵入などのかく乱に対しても、圏域全体で越冬個体群を安定して支えられる生息環境を確保する。

②毎年数十羽単位以上のツル類が越冬し、周辺水田などで採食している姿が見られるよう、ナベヅル、マナヅルにとって好適なねぐら環境を流域全体で一か所以上確保する。

③流域全体でコウノトリ繁殖個体群の形成、さらに日本全国、および東アジアにおける個体群間の交流に向けた生息環境づくりを進める。

④佐渡以外の地域においてトキの野生復帰の取り組みが始まっている。流域では出雲市等で、自然条件下での営巣・繁殖に向けた取り組みを進める。

⑤生物多様性保全型の農業を自治体各地で進め、圏域自治体やJA等の連携のもと流通・販売体制を整備する。

⑥指標大型水鳥類の生息環境づくりに資する農産物や加工品の商品開発を進め、生態系ネットワークの取り組みの知名度を高める。

⑦大型水鳥類をシンボルとした自然景観を観光資源としたツアーガイドを養成する体制をつくる。



私たちは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。